

総会 報告 会員資格有効期間の変更の件

2021年12月26日の臨時総会において、第1号議案「定款の一部変更の件」が承認可決され、事業年度が変更されることに伴い、会員資格有効期間を下記の通り変更することが、報告されました。

【変更前】会員資格有効期間：2月17日～翌2月17日

【変更後】会員資格有効期間：4月1日～翌3月31日

なお、2021年度会員の資格有効期間については、以下の通り延長致します。

【変更前】会員資格有効期間：2021年2月17日～2022年2月17日まで

【変更後】会員資格有効期間：2021年2月17日～2022年3月31日まで

以上